

控除金額

同居親族または扶養親族 1 人につき	380,000 円
老人扶養親族(70 歳以上)1 人につき	100,000 円
特別扶養親族(16 歳から 22 歳)1 人につき	250,000 円
特別障がい者 1 人につき	400,000 円
普通障がい者 1 人につき	270,000 円
所得のある寡婦	270,000 円
生計を一にする子を有するひとり親	350,000 円
特別控除(給与所得、公的年金等雑所得を有する者)がいる場合 1 人につき	100,000 円